

第47回津市総合教育会議議事録

日時：令和4年2月9日（水）

午後1時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前葉泰幸

津市教育委員会

教育長 森昌彦

委員 中村光一

委員 滝澤多佳子

委員 富田昌平

委員 西口晶子

事務局 定刻になりましたので、前葉市長から第47回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から、第47回津市総合教育会議を開催いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、本日の協議・調整事項であります「令和4年度の教育行政について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 それでは、令和4年度の教育行政について、御説明いたします。

前回の総合教育会議では、来年度に向けた学校教育における取組案をお示しし、御協議いただきました。御協議いただきましたことを踏まえ、これまで内容を精査するとともに、関係部局との調整を進めてまいりました。財政協議、人事協議も大詰めの時期となり、令和4年度に取り組もうとしていることについて、より詳細にお伝えできる部分が出てまいりましたので、本日はお手元の資料に基づきまして、順に御説明申し上げます。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 私からは、資料の「1 G I G Aスクール構想の実現に向けた取組」につきまして、御説明いたします。本年度4月から、本格的に1人1台タブレット端末を導入した取組を進めており、9月には、市内の学校が一斉に午後からタブレット端末を活用した家庭学習に取り組んだこともあり、全ての学校において、タブレット端末を活用した学習や活動が積極的に進められております。

令和3年度は、できる限り様々な場面においてタブレット端末を使い、その機能の確認をすることを目的に進めてまいりました。令和4年度におきましては、従来から行われてきた知識伝達型の教えてもらう授業ではなく、子どもたちが自ら学び取る授業を実現するために、タブレット端末という道具をどのように効果的に活用していくかということが課題であると考えております。

そのための取組といたしまして、教職員の資質向上のための研修会として、全教職員を対象とした研修と情報教育推進教員を養成するための講座を実施する予定です。また、5つの学習ツールの効果的な活用を紹介するために、教育委員会として「津市G I G Aスクール通信（仮称）」を定期的に発行し、2次元コード等を使い、効果的な実践を広く周知して、各学校での取組につなげたいと考えております。さらに、本年度に続き、特化研究プロジェクトにおいて20校程度の研究校を指定し、タブレット端末を効果的に活用した授業改善や、

学校での授業と家庭学習等を連動させた取組について研究を進めてまいります。

このような取組を進めていくためにヘルプデスクを設置し、これまで指導主事が担ってきた学校におけるICT機器に関するトラブルや相談への対応、アカウントの作成等を行うとともに、指導主事がICT教育に対する指導助言をさらに充実させるなどして、学校への支援体制を強化してまいりたいと考えております。

給食担当参事 私からは、「給食室の手洗い場改修」について、説明させていただきます。資料の3ページ、「2学校施設の整備」の右下を御覧ください。

各学校の給食室につきましては、建築年が古く、学校給食衛生管理基準に定める肘までの手洗いができる自動水栓付の手洗い場の設置という基準を満たしていない施設がありますことから、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策の一環として、令和4年度に小学校9校、中学校1校の計10校に肘まで洗浄可能な洗面器を設置するとともに、自動水栓化を計画している所でございます。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 私からは、資料の3ページから5ページまでの学校施設の整備、トイレの洋式化、エアコンの整備について、御説明いたします。

はじめに、資料の3ページを御覧ください。学校施設は将来を担う児童生徒の学習生活の場として活用される重要な施設であることから、老朽化した校舎棟の長寿命化を図っていきたくと考えています。基本方針としましては、児童生徒が長時間使用する普通教室が含まれ、将来にわたって使用する校舎棟を対象とし、劣化度調査に基づき、機能維持に必要な改修を優先していきます。

改修内容としましては、内外装改修、防災機能強化や、バリアフリーへの対応としましてエレベーター及び多目的トイレの設置、トイレの洋式化を進めていく考えでございます。改修工事は令和2年度的设计から始めまして、令和7年度までの期間内に、より多くの学校の整備、10校程度を目標としておりますが、進めていく考えでございます。令和4年度は、上野小学校、西橋内中学校及び橋南中学校の工事と、東橋内中学校の設計に着手したいと考えています。

続きまして、トイレの洋式化について説明させていただきます。資料の4ページを御覧ください。各家庭においてトイレの洋式化が進む中で、学校では和式トイレが苦手な児童生徒がトイレに行くのを我慢するという問題が起きてきました。このことから、児童生徒の健康面に配慮し、学校が学習の場、生活の場としてふさわしい快適な環境になるよう、学校施設のトイレ洋式化に取り組んでいます。これまでの取組内容といたしましては、平成24年から始まった

大規模改造工事に合わせて校舎棟に整備したほか、トイレ快適化計画を策定し、洋式トイレの設置率の低い学校を優先して、平成25年度から平成29年度まで整備を進めてまいりました。令和元年度からの2か年では、避難所施設となる屋内運動場のトイレ洋式化を行い、令和2年度、令和3年度には国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、災害時に地域住民の避難所としても活用される屋内運動場と校舎棟における児童生徒用及び給食調理員を含めた職員用のトイレについて、より感染リスクの低い洋式トイレに改修してまいりました。

資料3ページの右上を御覧ください。令和4年度は、現状として児童生徒数に対し、洋式トイレが少なく使用頻度が高い学校において、密になることや、和式トイレを使用せざるを得ない状況があることから、児童生徒の感染リスクをより低減させるため、校舎棟のトイレ洋式化をさらに進めていきたいと考えております。

続きまして、エアコンの整備について御説明いたします。資料の5ページを御覧ください。近年の厳しい気象条件の中、夏季における児童生徒の健康面に配慮した教育環境の整備が課題となり、普通教室へのエアコンの整備を計画し、まず、中学校を優先して、平成29年度までに整備をしてまいりました。平成30年度からの3年間で、計画的に小学校の整備を進める方針の中、児童生徒の熱中症対策と学習環境の改善のため、国が平成30年度に1年限りで、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を創設しました。津市においては、その交付金を活用し、計画の着手を前倒しして、令和元年度までの2年間で整備を進め、普通教室及び特別教室への整備を完了しました。令和2年度、令和3年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、換気を行いながら、十分な空調能力を確保できるよう、老朽化により能力が低下した小中学校の保健室、図書室及び幼稚園の保育室へのエアコン整備を進めてまいりました。資料の3ページ、右側中央にごございます「空調設備改修」の部分を御覧ください。これまで児童生徒が使用する教室を優先して取組を進めてきましたので、令和4年度は教職員等が使用する小中学校、幼稚園の職員室や校長室等のエアコン改修を進めていきたいと考えております。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 続きまして、「3 人的支援の充実」につきまして、御説明いたします。資料の6ページを御覧ください。教員が子どもたちと向き合う時間を確保することを目的とし、平成30年度から配置しています教員支援員、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員について、今年度までの配置状況や来年度に向けた取組等をまとめさせていただいております。

教員支援員につきましては、これまで人事部局へ再任用職員の配置を要望するとともに、複数校勤務とすることで、配置校を増やしてまいりました。来年度、津市全体として再任用職員の数がかなり少なくなると聞き及んでおりますことから、今年度からの増員は難しい状況ではありますが、引き続き人事部局と協議を進めまして、一人でも多くの教員支援員を確保したいと考えております。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、昨年度コロナ対応として年度途中から追加配置があり、ほぼ全校への配置となりました。本年度も引き続き、コロナ禍の増員によって、年度当初から全校配置ができており、学校にはなくてはならない存在となっております。来年度につきましては、まだ詳細な情報が得られておりませんが、できる限り今年度の配置を継続できるように努めてまいります。

部活動指導員につきましては、顧問の代わりに部活動の運営や指導を担っており、今年度は12校で13人が活躍しております。昨年度からは、文化部でも部活動指導員を活用できるようになりまして、本年度は3名の任用をしております。来年度に向けましては、学校へ希望調査したうえで、文化部を含め13人の配置を三重県に要望しており、現時点で既に内諾をいただいているところでございます。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 続きまして、「4 市立幼稚園の取組」について、御説明させていただきます。資料の7ページを御覧ください。令和4年4月に開園予定の河芸こども園について、令和3年度は、関係課とともに保護者や地元の方への説明、園舎の改修工事、運営会議等を重ねてまいりました。令和4年度は、河芸こども園を含めた市立の6つの認定こども園に対して指導主事の派遣や研修会等を実施し、認定こども園における幼児教育の充実を図ってまいります。また、市立幼稚園については、小規模化が進んでいる中、混合学級や合同保育等を実施することで、適正規模集団の確保を行うとともに、混合学級の運営を効果的に行うための研究を行ってまいります。

市立幼稚園における教育としては、引き続き質の高い幼児教育を展開してまいります。そのために、令和4年度は教員の資質向上・研究の推進、保育環境の充実を行うなど、教育内容の充実と家庭、地域との連携に注力していきたいと考えております。具体的には、幼稚園に整備したICT環境を活用し、教員研修の充実を図るとともに、園の活動の様子や通信等を各家庭にデジタル配信することで、園の教育についての理解を深めるとともに、感染症に対応した園運営を行ってまいります。保育環境の充実として、藤水幼稚園において新たに給食を開始し、また、国からの交付金を活用した感染症対策と保育環境の充実

を図ってまいります。また、市立幼稚園だけでなく認定こども園や、さらには私立幼稚園と連携した研修を進めることで、市内全体の幼児教育の充実を図っていきたいと考えております。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 続きまして、民間プールを活用した水泳指導業務委託の試行につきまして、御説明いたします。資料の8ページを御覧ください。学校プールにつきましては、市内小中義務教育学校に62か所設置されておりますが、その半数以上が設置後40年以上経過しまして、老朽化が深刻な状況にあります。また、コロナの影響で、昨年度、今年度ともにほとんどの学校で水泳授業ができない状況があったことから、その間にもさらに劣化が進行し、現状で使用が困難な状態の学校プールが何校かあることが判明いたしました。

一方で、津市におきましては、コロナ禍以前のことになりますが、毎年度6月から7月にかけて、約6時間から10時間の水泳授業を実施してきました。水泳授業は、子どもの健康・身体能力の向上や、水の危険から身を守るために必要な泳力の習得を目的としており、子どもたちにとって必要なものと考えております。そのため、来年度学校プールが使用困難で水泳授業が実施できない小学校の子どもたちが水泳の授業を受けられるように、それらの学校を対象としまして、水泳指導を民間委託することを考えております。

具体的には、学校から民間プールへの送迎、インストラクターによる指導も含めて委託しまして、教員とともに水泳授業を実施したいと考えております。このことによりまして、年間を通じ、天候に関わらず、柔軟な水泳授業のカリキュラムを編成することが可能となる一方で、民間プールへの移動時間が必要になるため、子どもへの負担や授業時間の捻出が課題となる可能性がございます。また、これらの取組は、今後の水泳授業のあり方を検討する上での試行としても位置付けられるものと考えておりますので、その効果をしっかり検証していきたいと考えています。

青少年・公民館事業担当参事 放課後児童クラブの充実について、御説明させていただきます。資料の9ページを御覧ください。放課後児童クラブの充実について、令和4年度の取組といたしまして、中心となる3つの方向性をまとめました。

一つ目の施設整備の取組については、施設の狭隘化が進んでいる現状があることから、引き続き整備方針に基づいて施設整備を進めていくことを考えています。令和3年は、2つのクラブの改修工事と1つのクラブの実施設計を行ってまいりました。令和4年につきましては、今年度実施設計を行いました南が

丘地区放課後児童クラブの施設整備と、その他にもう一か所、施設整備のための実施設計を行うことを考えております。

次に、二つ目の支援員等確保の支援でございますが、夏休み等の長期休業中の職員不足を解決していくため、令和4年度につきましても、教育現場で勤務する会計年度任用職員の放課後児童クラブへの従事に取り組むことを考えております。そのため、会計年度任用職員への情報提供について、園や学校へ協力をお願いするとともに、放課後児童クラブへのニーズ調査を行い、市のホームページでの情報発信に取り組もうと考えております。また、令和4年度から新たに育成支援体制強化のための補助といたしまして、おやつ発注や購入、会計事務等の運営事務を行う職員の配置に必要な費用の補助を行うことを考えております。

三つ目の取組といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策支援となります。施設における利用児童の密状態の緩和のため、放課後児童クラブが学校施設を使用できるよう、継続して学校へ協力依頼を行ってまいりたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症に対しての運営上の不安につきましては、引き続き、各クラブとの懇談会を実施し、個別の課題に対し、各クラブの置かれている様々な状況に一層丁寧な対応を行ってまいりたいと考えています。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 最後になりますが、本日御協議いただきますことを踏まえまして、来年度に向けて取組内容のさらなる充実を図っていければと考えております。

説明は以上でございます。御協議の程、よろしく願いいたします。

津市長 では、令和4年度の教育行政について、協議をさせていただきます。

前回の会議までに議論を重ねてきたことをアップデートした事項としては、資料で言うと、1のGIGAスクール構想、2の学校施設の長寿命化、3の人的支援の充実、4の市立幼稚園、それから6の放課後児童クラブのところでございます。まず、これらのテーマについて、検討が進んでいることを受け、何かありましたら、最初に御発言いただければと思います。

2番目は、資料2-1のトイレの洋式化と2-2のエアコンの整備について、今回、詳細な資料を付けてもらいましたので、これらについて、御意見があればいただきたいと思っております。

それから、資料5の民間プールを活用した水泳指導を業務委託するという件について、前回の会議では、こういったことを計画しているというところまではお示ししてありましたが、今回、具体的な姿を御覧いただきました。これは、新しい試みですので、最後に御意見をいただければと思いますので、よろしく

お願いいたします。

では、今申し上げた1点目につきまして、様々な観点がございますが、どの観点でも結構ですから、自由に御発言をお願いします。

中村委員 これまで議論してきたことが、ほぼほぼ全て反映されていると感じました。現在、財政協議中ということだと思っておりますが、是非、実現できるようお願いしたいと思っております。

富田委員 一つはGIGAスクール構想の実現に向けた取組のところで、前回までに様々な議論がなされてきたところですが、特にヘルプデスク（ICTサポーター）の設置、それから家庭向けの情報発信の辺りが新たに加わってきたことは、非常に大きいと思います。保護者にとって、GIGAスクール構想はなかなか実態が見えにくいという話があったと思いますので、学校がどのようなことを行っているのか、視覚的にわかりやすく、積極的に発信していただけたらと思います。

人的支援の充実に関しては、平成30年度から継続してきているものではありますが、教員支援員については、9名まで増やし、充実してきていると思いますので、引き続き取り組んでいただければと思います。

最後に、市立幼稚園の取組についてですが、一つお願いしたいのは、教員の資質向上・研究の推進のところですか。「津市5歳児カリキュラム検討会の設置」について、やはり5歳児にとっては、「小学校への滑らかな接続」が非常に重要になってきますので、幼稚園教諭単独ではあまり成果が上がらないと思います。おそらく既にお考えになっているとは思いますが、近隣小学校の先生たちと連携して、5歳児カリキュラムと併せ、小学校1年生のスタートカリキュラムも協議、検討していただくと良いと思います。

もう一つは、園児数が減ってきている中で、混合学級を編制することも増えていきます。少人数での教育は、デメリットがありますが、一方で小回りが利くというメリットもあります。そもそも、幼稚園や保育園は、各地域にあって、歩いて来られる範囲の子どもたちが通うという過去からの性質があり、少人数で、非常に地域や保護者と密着した形で、深く関わってきたという歴史もあると思います。これが大規模な園になればなるほど、地域や保護者と連携を密にすることが難しくなる傾向がありますので、幼稚園が少人数になっていくのであれば、今後より一層、地域あるいは保護者との連携、関わりを増やしていくと良いと思います。

津市長 ありがとうございます。幼小の連携や、地域との関係についてお話

がありました。事務局として、いかがですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 ありがとうございます。5歳児カリキュラムについては新しい教育要領になり、「10の姿」が示されましたので、富田委員がおっしゃったように、小学校への接続という目線を含めて検討していきたいと考えております。滑らかに接続できるよう、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

津市長 幼稚園が地域との関係を維持していくという点について、教育長、いかがですか。

教育長 市立幼稚園においても、なかなかそれが難しくなってきた現状があります。以前は、その幼稚園の子どもの大部分が同じ地域の小学校に行くという状況があったのですが、閉園になる幼稚園も出てきて、今はそうになっていないところもあります。全てではないのですが、一つの幼稚園に一つの小学校という関係が崩れている実態があって、富田委員がおっしゃったような地域との連携が、以前より難しい部分があります。そうは言うものの、地域の方々の協力は欠かせないので、なんとかお願いをしながら、園の運営を進めているところです。

もう一つ、幼児教育課程担当副参事が少し申し上げましたが、津市全体の就学前の子どもたちの教育について、結局、全ての子どもが小学校に行くわけですから、その接続は市立幼稚園だけの問題ではありません。私立幼稚園にはそれぞれの教育方針があるので、そこは理解しつつ、津市の子ども全体として小学校へどうつないでいくかということ、市立と私立が一緒になって、しっかり話し合っていきたいと思っています。

津市長 幼児教育の重要性ということですね。公立幼稚園が果たす役割をしっかりと見極めていく必要がありますし、様々な選択肢が増えれば増えるほど逆に公立幼稚園の役割が注目されるということかと思えます。

もう一点、富田委員がおっしゃったGIGAスクール構想の家庭向けの情報発信のことですが、このことは、これまでの総合教育会議でもその重要性や必要性について、何度か意見が出ていました。事務局として、何かありますか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 様々なところから、貴重な御意見をいただきましたが、コロナ禍という事情もあり、授業参観へ来ていただくことが難しい状況がありました。今後はどうなるかわかりませんが、子ども

たちの取組を家庭や地域へ発信する手立てとして、動画を活用するのが良いのではないかということで、ある程度の制限はあるかもしれませんが、QRコードも使いながら発信をしていきたいと思っています。

それから、学校間においても、コロナ禍で公開授業がしにくいという状況がありますので、先生たちが動画で他の学校の取組を見られるように、動画を一つのツールとして活用していきたいと考えております。

津市長 この「津市GIGAスクール通信」というのは、まさに、この総合教育会議として、津市PTA連合会役員の皆さんと懇談をした際にいただいた御意見を施策化したものですので、しっかり力を入れていただきたいと思います。西口委員、お願いいたします。

西口委員 「教育は人なり」とよく言われますが、教員が子どもと向き合う教育の質の向上と、それらを支えること、この二つの視点で考えていかなければならないといつも思っています。

資料の1を見ると、全教員を対象とした研修や情報教育推進教員を養成していく講座、つまり教員の資質向上という視点があり、さらに、ヘルプデスクを置いて、それを支えていこうという視点もあります。今後もそういった両方の視点を持って、進めていくことが大切になってくると思っています。

そういった意味で、人的支援の充実は、まさに教育を根本で支える、とても大事な部分ですので、来年度、是非、推進していただきたいと思います。スクール・サポート・スタッフが減員されないように取り組んでいただきたいということと、それから、資料には出てないのですが、特別支援教育支援員や外国につながる子どもへの支援員等が充実されるのかどうか、心配をしております。本当に皆で子どもを見ていかないと、見落としも出てきますので、是非、充実を心掛けていただくようお願いいたします。

それから幼稚園教育について、私自身は小学校の教員だったのですが、幼稚園の教育を見に行ったときに、ものすごいショックを受けました。というのは、小学校の教員は、子どもたちを並ばせるとき、「並べ」と指示するのですが、幼稚園では、そういった指示語を一切使わずに、きちんと子どもを並ばせる技術がありました。ですから、小学校で管理職をしている時、教員に対しては、幼稚園を見に行くと学べるといつも言ってきました。

幼稚園について、一つお願いしたいのは、幼稚園が統廃合していくことによって、幼稚園が小学校から遠くなっていきます。例えば、来年度は河芸こども園に統合されて二つの幼稚園が無くなります。そうすると小学校から見た時に、どこの幼稚園と連携していったらいいかわからないということが出てきますの

で、是非、どこの小学校とどこの幼稚園が幼小連携をしていくかということも伝えていただきたいと思います。だんだんと、1小1幼という形が無くなっていくと思いますので、よろしくお願いします。

津市長 今回の資料には、最近導入されて注目されている教員支援員、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員だけを載せていますので、それより前からあった特別支援教育支援員等の職種について、補足で説明してください。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 特別な支援の必要な子どもたちに係る教育研究支援課の事業として、まず、特別支援教育支援員は来年度、今年度と同程度の188名を要望しております。通常学級に在籍する特別な支援の必要な子どもたちへの支援ということで、学級支援サポーターを今年度と同様、31名配置したいと思っております。それから、外国につながる子どもや通常学級に在籍する子どもたちへの学習支援ということで、津市臨時講師を本年度と同様、36名配置し、人的な支援をさせていただきたいと考えております。特別な支援の必要な子どもたちへの支援に係る主なものは、以上でございます。

津市長 それから、小学校と幼稚園の連携については、いかがですか。

教育長 多い小学校で言ったら、10を超える幼稚園、保育園から入学してくるところもあるので、連携は難しくなっていると思います。

西口委員がおっしゃたことは、私も全く同感で、子どもへの指示の仕方であるとか、子どもの見方というところで、幼稚園に学ぶことはたくさんあるので、西口委員がおっしゃったような視点を各学校の校長に伝えていかなければならないと思います。既に、十分御理解いただいている校長もたくさんいるのですが、それを具体的にどう活かしているかという点、学校によって差があるとも思うので、そのあたりの共通認識を持っていただいて、認定こども園も含め、幼稚園とうまく交流ができるような環境を整えていかなければいけないと思います。

津市長 私立幼稚園や保育園出身の子どもがたくさんいる学校もあれば、白山地区のように認定こども園が一つだけだけれど、小学校は5つあるようなところもありますが、そういったところでは、幼小の連携はどのようにしているのですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 一番近い小学校との交流が多いのですが、教育内容、保育内容についての連携はできていますので、白山地域では五つの小学校と認定こども園一園でやっております。

滝澤委員 今まで様々な議論をしてきたことを、具体的な形にうまくまとめていただいたと思うのですが、G I G Aスクール構想の実現に向けた取組は日々進化していると思います。学校ごとの取組や子どもへの対応も、日々進化しているとは思いますが、最初の頃、この進み方に学校間で差があったように思うのです。地域の事情もあるでしょうし、校長先生のお考えもあって、あまり進んでない学校と相当進んでいる学校、様々だったように思いますが、現状はどのようになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、G I G Aスクール構想を進めるにあたって、西口委員が言われたように、しっかりとニーズに合うような形で支援体制が整えられているかということが、非常に大切だと思います。

また、特化研究プロジェクトということで、研究指定校20校程度で研究をされていると思うのですが、この取組の成果をしっかりとまとめていただいて、迅速に横へ広げていただく必要があろうかと思えます。ここで得た知見を全ての学校へ同じレベルで広げていただきたいということと、各学校の進捗状況をしっかりと見ていっていただきたいと思っております。

それから、市立幼稚園の取組について、家庭や地域との連携にあたって、デジタル配信やホームページの新設を行うとのことでしたが、それを幼稚園の先生がされる予定なのかどうかわかりませんが、コロナ禍で大変な中、人員不足となっているところもありますので、先生が全部やるのは大変だと思います。教育委員会の方から、手順を御指導いただくなどの支援があるのかどうかというところが気になります。

最後に、放課後児童クラブにつきましては、働いている保護者にとって、なくてはならない存在です。特に心配なのは、保育園から小学一年生になる子どもへの支援体制の格差です。保育園では、本当に安心して預けられていたのが、放課後児童クラブになると、少し人員も手薄になりますし、保育園のようにはいかないというところがあります。サービスや人員の充実、それから費用の負担軽減、コロナ対策では市から補助がありましたが、そういった部分に係る放課後児童クラブへの財政的な支援をしていただくとともに、放課後児童クラブでは、保護者が様々な役割分担をしなくてはならないので、そういったことに対応するような支援も迅速にしてあげてほしいと思っております。

津市長 ありがとうございます。いくつか御意見をいただきましたが、まずG

I G Aスクール構想の推進について、学校間の格差はどうか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 今年度がスタートした時に、学校間だけでなく、学校内でも差があるという声がありまして、少なくとも学校内では、保護者からそういった声が上がらないように学校体制で臨んでほしいと、1学期から研修を進めつつ、各学校へ指導主事の派遣も行って、学校の底上げを図ってまいりました。

学校間の格差につきまして、各学校がとにかくタブレット端末を使うということに関しては、授業支援クラウドの導入業者の方から、全国的に見ても津市は非常によく使っている方だと聞いています。平均して概ね40%ぐらいの学校が使っていたら、よく使っていると言えるらしいのですが、津市は平均して70%以上の学校が使っているということを聞かせていただいております。

ただ、それが効果的に使われているかということ、学校間で差が出てきているように思います。授業の中でどうやってタブレット端末を効果的に使っていくかということにつきましては、特化研究プロジェクトの研究指定校の取組等を発信しながら、中学校区で公開授業もさせていただいて、広めていきたいと思っております。

それから、特化研究プロジェクトの成果の周知につきまして、今年度は2月4日に成果発表会をさせていただき、代表の3校が発表しました。それ以外の学校につきましても、今年度の取組と成果を15分ほどの動画にまとめ、津市e-Learningポータルにアップして、必要な時に必要な項目の閲覧ができるようにしようということで、現在準備中でございます。当初から15分程度の動画として発表していくということを申し上げておりましたので、今はどこを切りとって発表していくかといったところを指導主事と学校で詰めているところでございます。

津市長 幼稚園のデジタル配信に関する職員の負担については、いかがですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 保護者や地域の方の幼稚園の子どもたちの普段の活動や行事の様子を見たいというニーズは非常に大きいです。かわいい子どもたちの様子を見たいという要望が数多く届いています。これまででしたら、様々な行事におじいさん、おばあさんを含め、たくさんの方に来ていただいていたのですが、今は、コロナ禍で難しいので、人数制限をしております。そういった事情からもデジタル配信への期待が大きくなってきているところで、幼稚園の職員は人数が限られており、ICT化も随分進んでおりまして、慣れてきてはいますが、新しい試みですので、動画のデジタル配信の方法等に

については、全て教育委員会でマニュアルを作り、設定にも出かけて、手厚く進めていきたいと考えているところです。

津市長 放課後児童クラブの一年生問題と支援体制については、いかがですか。

青少年・公民館事業担当参事 滝澤委員がおっしゃるように、放課後児童クラブは、保育園ほど職員の数が充実していないところが見受けられます。そのような中、これまでもクラブに対する運営費の補助はしてきたのですが、それ以外に、令和4年度から育成支援周辺の仕事、例えば、会計事務やおやつの発注、掃除、感染症対策としての消毒作業も含まれますが、そういった仕事を専門にやっていただく職員を雇用してもらうための費用補助ができないかと考えております。補助金を使って専門の職員を雇用していただけると、支援員の負担も減りますし、現状として保護者が業務を応援していただいている放課後児童クラブがたくさんあり、中には保護者会の役員が会計事務等を担っているところもありますので、その辺りの負担軽減が期待できます。そういった意味で、この補助金は非常に有効だと考えており、放課後児童クラブの育成事業の内容向上につながればと思っております。

津市長 滝澤委員、いかがですか。

滝澤委員 放課後児童クラブでは、保護者が会計事務等を担わざるを得ず、子育てが大変な中、必要な知識の勉強もしなくてはならないとなると、保護者の負担が急に増えてしまうので、是非、できる限りの御支援をお願いしたいと思っております。

津市長 ありがとうございます。

では、引き続きトイレとエアコンについて議論を進めていきます。滝澤委員。

滝澤委員 できるかどうかわからないのですが、希望だけ申し上げますと、今はコロナで換気がとても重要と言われていています。エアコンというのは空調で、換気機能があまりないものが多いのではないかと思います。どんどん新しい機種が出てきて、窓を開けなくても換気ができるものが結構あると思うのです。資金的に厳しいとは思いますが、老朽化したエアコンを取り換えるタイミング等で、なるべく換気のことと考えて、機種の選定をお願いしたいと思っております。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 御意見ありがとうございます

ございます。昔のエアコンは換気機能がなく、これまでに小中学校に設置してきたエアコンにも換気機能はありません。滝澤委員がおっしゃったように、最新のエアコンには換気できるものもありますが、各社から出ているわけではないので、その辺りを踏まえ、今後、どのように対応していくか検討し、反映していきたいと思います。

津市長 他にいかがですか。

では、次に、水泳指導業務委託についてですが、資料には数字がありませんけれど、プールが使用困難な学校は何校あるのですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 協議中ですので、校名については控えさせていただきたいと思いますが、5校程度です。

津市長 5校程度でプールが使用できない状態になっているということで、その学校を対象に業務委託をスタートしていくということです。いかがですか。

中村委員 その5校がどこかわかりませんが、今、計画いただいているのは、送迎も含めてということですので、地域によっては委託先との距離があり、移動に時間がかかりすぎるといった課題も出てくると思います。その辺りを整理して進めていただけたらと思います。

津市長 どうでしょうか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 民間プールはどうしても市内の中心部に集まっておりますので、移動に数十分かかる学校も出てきます。子どもの負担だけでなく、授業時間をどう捻出するかという課題もありますので、学校ともしっかり協議しながら進めていきたいと思います。

中村委員 学校ごとに環境が様々で、プールは使えるけれど、委託したいという学校も出てくるのではないかと思うので、そういったことへの対応も考えていかなければならないと思います。

教育長 今回は、まず子どもたちの水泳授業ができる環境を、津市の全ての小中学校で整えるためにどうすれば良いかということが基本になっていて、その結

果、業者委託がいいのではないかということになりました。ですので、子どもたちの水泳授業をできるようにするということが第一です。中村委員がおっしゃったように民間プールへ委託することによって、おそらく良い部分が色々と見えてくるのではないかと思っていて、これが「効果の検証」ということになります。インストラクターと教員が一緒になって水泳授業をするわけですが、インストラクターは水泳指導の専門ですので、子どもたちが意欲的に取り組めたり、あるいは、教員の負担が若干減ったり、そういった効果が検証できたら、中村委員のおっしゃるような次の段階を想定していきたいと思っています。とりあえず、今は目の前の水泳授業ができない子どもたちのために何ができるかということで、民間プールの活用を考えたということです。

津市長 子どもの教育保障という考え方で、とりあえずスタートしようということですね。

西口委員 やはり、子どもたちが安全なプールで安全な指導の下、学べるということが一番大事なことです。プールが使えなくなった学校から徐々に始めて、実際に何年かやってみれば、様々なことが見えてくると思います。学校から見て、民間委託にどんなメリットがあるのか、もしかすると反対にデメリットが出てくる可能性もあるので、それらを見ながら、ということになると思います。まだ新しい学校プールもあると思いますし、教員にとって水泳指導は、持っていなければならないスキルの一つだとも思っていますので、先を見据えて、効果を検証してほしいと思っています。

コロナの影響で2年間使っていないプールがどうなっているかということが、とても心配で、今は数校程度で考えてみえるということですが、来年度、それだけの学校で収まるのかという不安も持っています。

津市長 水泳指導は教員に必要なスキルだというお話がありましたが、三重大学の教育学部では水泳指導ができるように教員養成課程で教えているのですか。

富田委員 教えていますが、選択制になっていて、水泳を選ばない学生もいます。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 2年間水泳授業が無かったので、来年度プールが使えるか心配だという御意見をいただきました。

昨年度は、全ての学校で水泳授業を実施せず、通常プールを使うにあたっては施設の点検業務が発生するのですが、その点検もしませんでした。今年度は、

一部の学校で実施したものの、ほとんどの学校で水泳授業を実施しませんでした。プール施設の点検業務は実施しました。

プール施設の点検をするということは、水泳授業をしなくても清掃をしなくてはならないので、学校から様々な御意見をいただいたのですけれども、水泳授業がきちんとできるように不具合を全て調査しております。今年度の点検によって新たに浮上してきた不備箇所もありまして、今年度、既に修繕したところもありますし、予算が多く必要なところは、来年度の水泳授業の実施までに修繕が終わるように計画しています。業務委託しようとしている5校以外に水泳授業が実施できない学校が出てこないように進めているところです。

津市長 今回対象となる5校は、そういった修繕をしようとする、相当お金も手間もかかって、直すのが難しいということですね。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 確かにその5校も多額のお金をかければ使えるようにできるかもしれませんが、現実的に建て替えるという選択肢は難しいと思いますので、全校調査を踏まえ、限られた予算の中で見定めています。

津市長 減価償却の考え方で、プールを作ったら、何年使えて、毎年のランニングコストがいくらかかるかということまで入念に計算をした結果、この5校は、とてもではないが、使い続けるのは難しいということになりました。

教育長 教員は水泳指導ができなければいけないというのは、基本ですので、当然していただきたいのですが、水泳授業を取り巻く状況が時代とともに変わってきているということはあります。水泳授業は、6月中頃から7月中頃までの約1か月間に実施され、その間、先生たちは水の管理を含めて非常に気を使っているのですが、それにプラスして、今は熱中症対策というのが非常に大きくなってきています。昔は水温が上がらないので水泳授業を中止するということがあっても、暑くなりすぎたので中止するということがあまりありませんでした。今は、暑すぎてできないということが多く、そういった部分の苦労が非常に大きいと思っています。そういったことも含め、年間を通して水泳授業ができる環境のある民間プールを活用するのは、一つの選択肢として良いのではないかと考えています。まずは今年度スタートしてみて、効果等を検証していきたいというのが、今回の取組です。

津市長 他にいかがですか。

滝澤委員 取組としてはいいと思いますので、ぜひ検証して進めていただければと思うのですが、水泳授業は、あくまで教育の一環です。民間委託に丸投げするのではなく、教員が同行し、授業の中にも教員が入っていくと伺って、少し安心したのですが、民間プールのインストラクターと先生の役割分担をどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 業務につきましても、あくまでも水泳授業ですので、教員もしっかりと関わっていただく中で、業務を民間業者に委託することになります。ですので、責任の所在等ははっきりと仕様等に謳っていく必要があると思っています。基本的にはインストラクターが直接児童へ指導していただく中で、教員はこれを監視する、水泳授業の進捗を管理する、あるいは学習評価を行うなど、それぞれの業務分担をしっかりと明記して、責任の所在を明らかにしていきたいと考えております。

滝澤委員 民間のインストラクターは、能力や指導力に差があって、必ずしも優秀な方ばかりではないかもしれません。人手不足と言われるこの御時世、ばらつきがある可能性もあるので、是非、役割分担や責任の所在をしっかりと確認しながら進めていただきたいです。

津市長 これは新たな第一歩で、子どもたちも泳げるようになるし、先生の負担も減って、いいことばかりのようですが、実際にやってみると課題も出てくるだろうと思われまますので、そういった所に目をつぶらないようにしてほしいと思います。一度にたくさん学校の委託を進めると、滝澤委員がおっしゃったようにインストラクターの確保が難しくなるといった可能性もありますので、5校程度からスタートするのは、ある意味、合理的かなと考えております。いかがですか。

富田委員 非常に挑戦的な試みで良いと思うのですが、今後、水泳指導を業務委託するとき、これまでと違って屋内プールなので、年間を通していつでも水泳授業ができるということがメリットになります。全体を効率よく回すとか、あるいはカリキュラム全体の中での位置付けを考えるとときにはとても良いと思う一方で、当の子どもたちからすると、寒い冬にプールというのはどうなのかという思いもあります。のどが渇いてないのに水を大量に飲まされるというか、やはり、夏の方がよりモチベーションが上がると思いますし、夏が間近に迫っ

て川遊びに出かけるから、プールを経験しておいて良かったと言うような、カリキュラムの順序という点から考えても、ふさわしい時期というのはあると思うのです。現実的な問題に対処するため、難しいところはあると思うのですが、今後、子どもたちの意見も少し聞き取りをしながら進めていただきたいなと思います。

津市長 実際子ども達はどう思うかというのは、そのとおりですね。他によろしいですか。

では、水泳指導業務委託については終了します。3つに分けてお話いただきました。他に何かありましたら、お願いします。

では、ないようでございますので、「令和4年度の教育行政について」、方向性の議論を終わりたいと思います。引き続き、最終的な予算の確定まで、関係部局との調整をお願いしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。それでは、これを持ちまして本日の議論は全て終了いたしました。津市長から閉会の御挨拶をお願いします。

津市長 では、以上を持ちまして第47回津市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。